

# 令和 8 年小田原市議会 9 月定例会

## 建設経済常任委員会資料

| 資 料 名                                   | 所 管 課     | 頁  |
|-----------------------------------------|-----------|----|
| 小田原競輪場走路改修事業（継続費の変更）                    | 事 業 課     | 1  |
| 競輪開催業務等包括委託業務                           |           | 2  |
| 農産物産地化事業（農業経営収入保険加入促進事業費補助金）について        | 農 政 課     | 3  |
| 広域農道小田原中井線樹木伐採について                      |           | 5  |
| 鬼柳地内支障物除去について                           |           | 6  |
| 農免早川石橋農道改良工事について                        |           | 7  |
| いこいの森管理運営事業（深井戸用水中モータポンプ更新委託料）について      |           | 8  |
| 路線バス等移動手段確保維持対策事業（路線バス空白時間帯等補完実証事業）について | 地 域 交 通 課 | 9  |
| 市道 0052 舗装修繕工事（鴨宮地内）について                | 道水路整備課    | 11 |
| 市道 4397 舗装修繕工事（田島地内）について                |           | 12 |
| 小田原こどもの森公園わんぱくらんどこども列車車両修繕工事等について       | みどり公園課    | 13 |

令和 8 年 9 月 9 日

# 小田原競輪場走路改修事業（継続費の変更）について

## 1 経 緯

令和 8 年（2026 年）2 月に、令和 4 年度（2022 年度）に実施した走路改修設計を見直すための設計業務の契約を締結し、業務を進めてきたが、材料費・労務費の上昇等に加え、詳細検討を踏まえた変更等を反映させた結果、令和 8 年度当初予算計上額を上回る見通しとなったことから、継続費の変更（増額）を行う。

## 2 主な変更要因

- (1) 走路内側エリアの高さ変更や構造物等の撤去
- (2) 給水管や電気・放送設備の撤去・切回し等

## 3 継続費の変更

(千円)

|         | 変更前     |         |         | 変更後     |         |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|         | 年割額     | 特定財源    | 一般財源    | 年割額     | 特定財源    | 一般財源    |
| 令和 8 年度 | 300,000 | 200,000 | 100,000 | 309,000 | 200,000 | 109,000 |
| 令和 9 年度 | 500,000 | 400,000 | 100,000 | 515,000 | 400,000 | 115,000 |
| 合計      | 800,000 | 600,000 | 200,000 | 824,000 | 600,000 | 224,000 |

特定財源：競輪場施設等改善基金繰入金

## 4 今後のスケジュール

- 令和 8 年 9 月 補正予算議決
- 11 月 入札・仮契約
- 12 月 契約に関する議案上程（12 月定例会）  
議決後、本契約
- 令和 9 年 1 月 着工
- 9 月頃 完成

※工事期間中は本場開催を行わない。

# 競輪開催業務等包括委託業務について

## 1 目 的

本市は、令和2年度（2020年度）から競輪開催業務等を民間事業者へ委託し、事業者の専門的知見やノウハウを活用しながら、安全・安心な開催運営、収益の確保及び地域経済の活性化に取り組んでおり、一定の成果が得られている。

現契約が令和8年度（2026年度）をもって満了となることから、引き続き競輪開催業務等を包括的に委託することにより、本市競輪事業の収益向上を図るとともに、変化する事業環境に柔軟に対応できる持続可能な運営体制の構築を目指す。

## 2 事業概要

競輪開催運営、広報宣伝・ファンサービス、施設維持管理等について、業務に精通した事業者へ委託する。

業務開始が令和9年（2027年）4月1日であること、また事業者選定は公募型プロポーザルで行うことから、令和8年度中に契約締結ができるよう、初年度予算額0円の債務負担行為を設定する。

## 3 予算額（令和8年度債務負担行為設定）

|           | 令和4～8年度                                                               | 令和9～15年度                                                              |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 限度額       | 各年度の車券売上金額の本場開催分 <u>4.0%以内</u> 、受託場外分 11.1%以内の額を合計した額に消費税及び地方消費税を加えた額 | 各年度の車券売上金額の本場開催分 <u>3.9%以内</u> 、受託場外分 11.1%以内の額を合計した額に消費税及び地方消費税を加えた額 |
| 年度あたり支出見込 | 1,574,436 千円<br>(令和8年度当初予算)                                           | 1,545,616 千円<br>(令和8年度当初予算売上見込に上記委託料率を乗じて算出)                          |
| 契約期間      | 5年間                                                                   | 7年間                                                                   |

## 4 今後のスケジュール

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 令和8年9月 | 補正予算議決・公募開始                        |
| 12月    | 選定委員会（プレゼンテーション・ヒアリング）<br>優先交渉権者決定 |
| 令和9年2月 | 詳細協議後、契約締結                         |
| 4月     | 業務開始                               |

# 農産物産地化事業 (農業経営収入保険加入促進事業費補助金) について

## 1 目 的

凍害や台風による土砂被害、夏の高温の影響、外来生物による被害など、経営努力では避けがたい予期せぬ事態が発生していることから、令和 9 年以降の被害に備えるため、農業経営の収入保険の加入を促し、農業者の経営安定を目指す。

## 2 農業経営の収入保険について

全ての農産物を対象に、自然災害による収穫量の減少や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度。

## 3 事業概要

収入保険の加入に当たり、農業者が負担する保険料の一部を補助する。

### (1) 対象者

青色申告を行っている、市内に住所及び農地を有する農業者。

### (2) 対象経費

保険料。なお、積立金及び付加保険料（事務費）は対象外。

### (3) 補助額

保険料の 1 / 2。ただし、補助上限 30 千円。

### (4) 事業実施期間

令和 9 年度から令和 12 年度（予定）まで。

### (5) その他

事業実施期間内に 1 農業者 1 回のみ申請可能とする。

#### 4 予算額

負担金補助及び交付金 900 千円（繰越明許費設定）

（内訳）

補助上限 30 千円×30 農業者

#### 5 スケジュール案

令和 8 年 9 月～10 月 収入保険加入に向けた説明会

令和 9 年 1 月 令和 9 年保険期間の加入者へ連絡

令和 9 年 9 月～ 交付申請受付及び交付決定

#### 6 その他

※収入保険の加入申し込みと保険料等支払いスケジュール例

| 令和 8 年             | 令和 9 年    |
|--------------------|-----------|
| 1 2 月末まで           | 1 月～1 2 月 |
| 加入申し込み及び概算保険料等の支払い | 保険期間      |

夏頃に保険料等の額が「確定」し、支払い及び還付が発生

# 広域農道小田原中井線樹木伐採について

## 1 目 的

広域農道小田原中井線の通行の安全を確保するため、倒木の危険性がある沿線樹木の伐採を行う。

## 2 概 要

伐採工 1 式

## 3 位置図



# 鬼柳地内支障物除去について

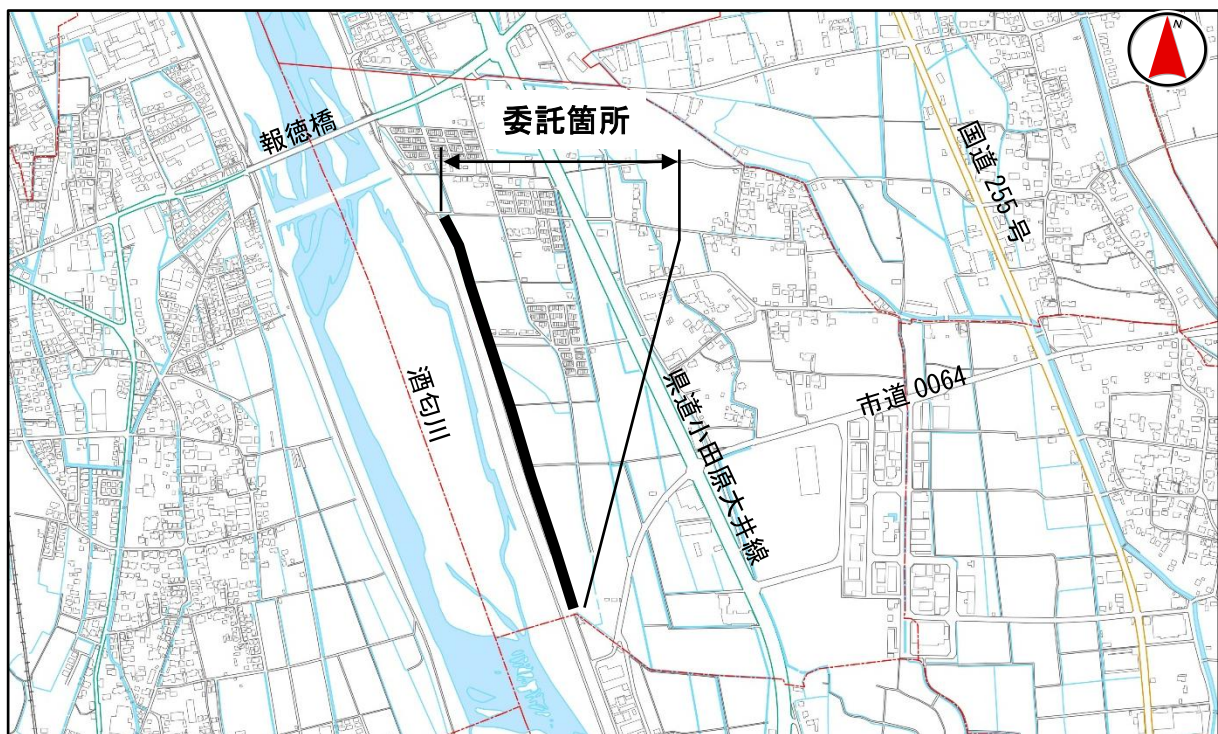
## 1 目 的

鬼柳地内の営農環境を保全するため、独立行政法人国立印刷局から譲渡を受けた旧導水路敷地の草木の除去を行う。

## 2 概 要

刈払い・伐採工 1 式

## 3 位置図



# 農免早川石橋農道改良工事について

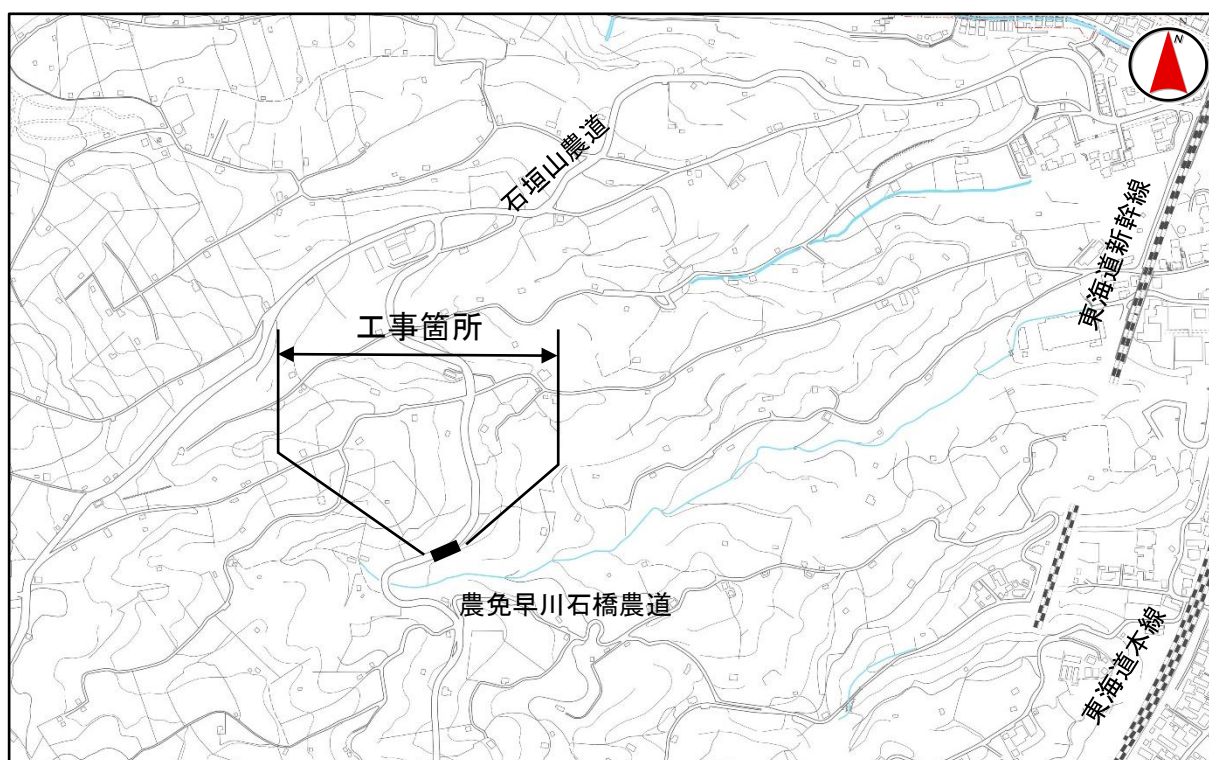
## 1 目 的

早川地内の農免早川石橋農道において、舗装の損傷が進んでおり車両の通行に支障をきたしているため、修繕工事を行う。

## 2 概 要

舗装修繕 延長 30.0m 幅員 4.0m 面積 120.0 m<sup>2</sup>

## 3 位置図



# いこいの森管理運営事業 (深井戸用水中モータポンプ更新委託料) について

## 1 事業概要

小田原市いこいの森の井戸は、昭和 57 年（1982 年）5 月のいこいの森開設に合わせて整備されたもので、これまで不具合は生じていなかったが、令和 8 年（2026 年）1 月に井戸の警告ランプが点灯し水中ポンプが停止したため断水が発生。不具合時の点検において業者から老朽化が指摘された。その後、水中ポンプの運転は再開したが、設置から現在まで更新を行っていないこと、また断水するとキャンプ場の運営に支障が生じることから、水中ポンプ一式を更新する。

## 2 スケジュール

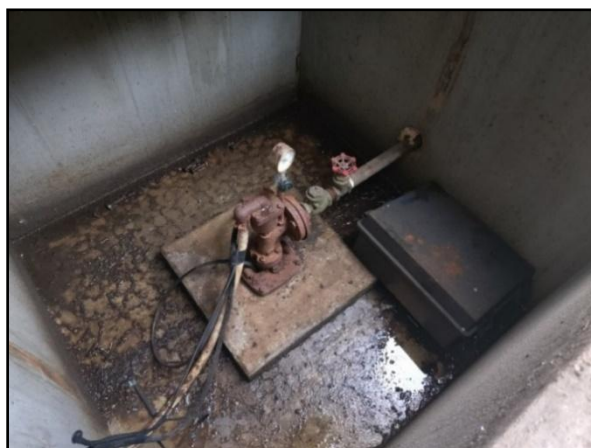
令和 8 年 10 月 入札・着工

12 月 完了

### 【更新箇所】



外 観



水中ポンプ

# 路線バス等移動手段確保維持対策事業 (路線バス空白時間帯等補完実証事業) について

## 1 目 的

日中に路線バスの運行していない空白時間帯が生じている地域や、駅・バス停から離れている地域において、経年による申請や利用状況の変化を確認するため、引き続き「おだチケ」実証事業を実施する。

## 2 事業概要

対象地区在住の 70 歳以上の運転免許証非保有者等を対象に、共通助成券(2,400 円／月相当)を配付し、タクシー・路線バスの利用状況について検証を行う。

|                       | 第 6 弾 (R8. 4～R8. 11)                   | 第 7 弾 (R8. 12～R9. 3)     |
|-----------------------|----------------------------------------|--------------------------|
| 対象地区                  | 曾我、下曾我、国府津、<br>※前羽、下中、片浦、<br>豊川、上府中、桜井 | 曾我、下曾我、国府津、<br>豊川、上府中、桜井 |
| 対象者                   | ①70 歳以上・運転免許証非保有者 ②妊婦                  |                          |
| 利用できる<br>バス事業<br>者・路線 | 富士急モビリティ (小田原市内のバス停での乗車又は降車で利用可)       |                          |
|                       | 箱根登山バス (小田原市内のバス停での乗車及び降車で利用可)         |                          |
|                       | 神奈川中央交通 (国府津駅を発着する路線で利用可)              | —                        |
| 助成金額                  | 19,200 円 (8 カ月分)                       | 9,600 円 (4 カ月分)          |

※前羽、下中地区は AI オンデマンド交通の実証実験を実施するため、また、片浦地区は「おだタク」を本格運行しているため、それぞれ第 7 弾対象地区から除外した。

## 3 予算額

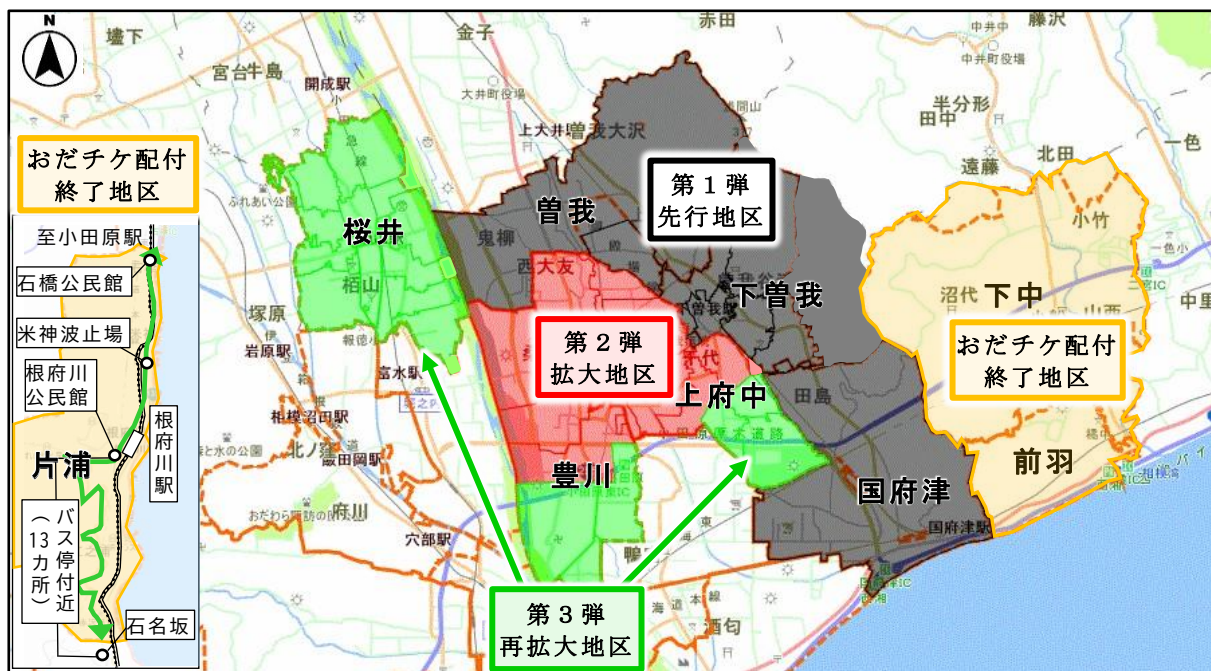
25,988 千円

|    |       |           |                 |
|----|-------|-----------|-----------------|
| 内訳 | 役務費   | 1,642 千円  | チケット郵送料 (簡易書留)  |
|    | 印刷製本費 | 1,581 千円  | 助成券印刷製本費        |
|    | 補助金   | 22,765 千円 | タクシー・路線バス共通助成費用 |

## 4 財 源

- (1) 高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査支援金（支援率 8/10）
- (2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国 10/10）

## 5 事業地区（地区自治会連合会の区域）



- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 第 1 弾     | 先行地区               |
| 第 2 弾     | 先行地区+拡大地区          |
| 第 3 ～ 6 弾 | 先行地区+拡大地区+再拡大地区    |
| 第 7 弾     | 第 6 弾から前羽・下中・片浦を除く |

# 市道 0052 舗装修繕工事（鴨宮地内）について

## 1 目 的

当該路線については、経年劣化による舗装の損傷が著しく、車両や歩行者の通行に支障をきたしているため、修繕工事を行う。

## 2 工事概要

舗装修繕 延長 250m 幅員 4.5m 面積 1,125 m<sup>2</sup>

## 3 位置図



# 市道 4397 舗装修繕工事（田島地内）について

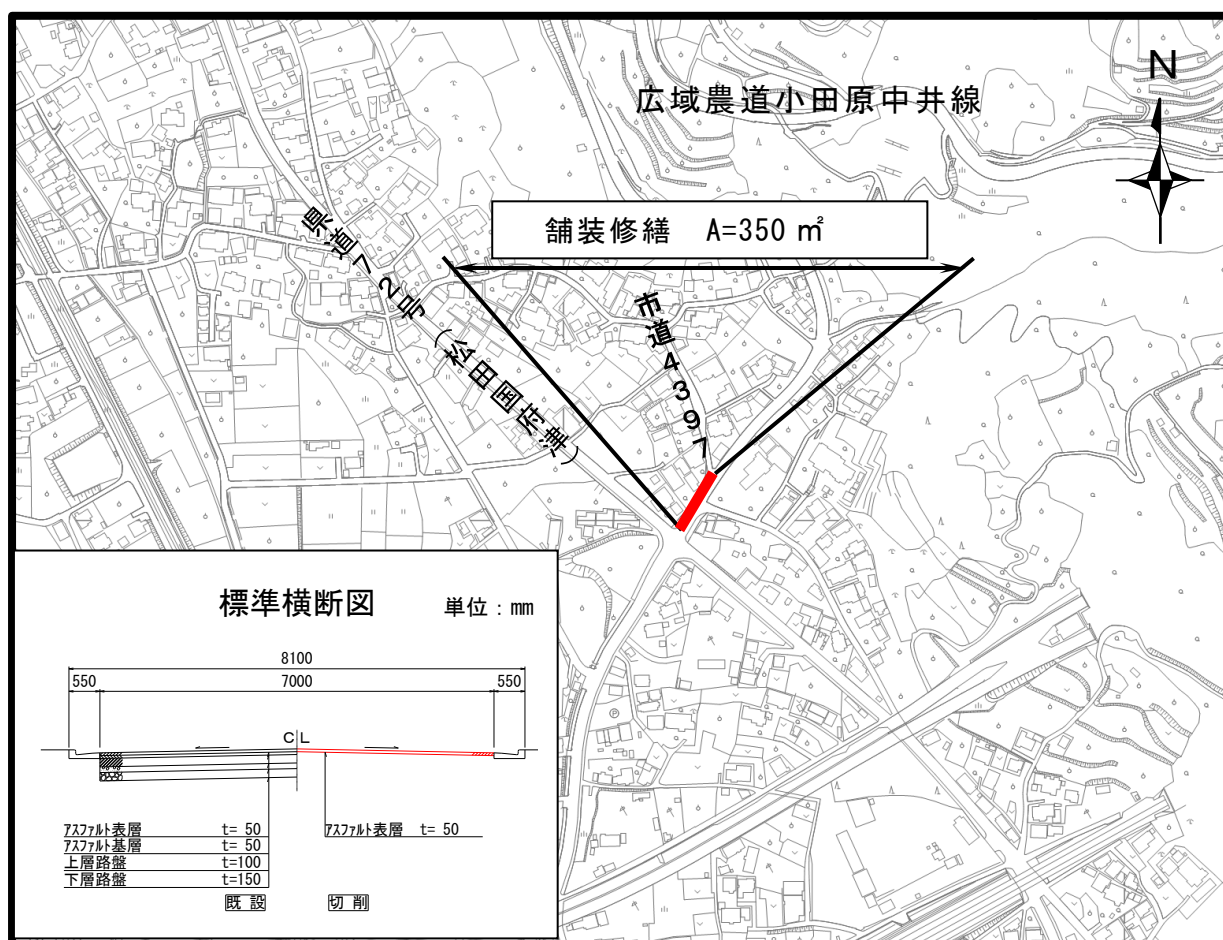
## 1 目的

当該路線については、経年劣化による舗装の損傷が著しく、車両や歩行者の通行に支障をきたしているため、修繕工事を行う。

## 2 工事概要

舗装修繕 延長 50m 幅員 7.0m 面積 350 m<sup>2</sup>

## 3 位置図



# 小田原こどもの森公園わんぱくらんど こども列車車両修繕工事等について

## 1 目 的

小田原こどもの森公園わんぱくらんどのこども列車「なかよし号」については、令和8年6月8日に実施した定期点検の結果、車輪及び車軸の摩耗などの不具合が判明したため、一時運休とした。現在、暫定的に安全を確保したうえで8月11日から運行を再開しているが、今後の安心安全な運行に向け、今回判明した不具合箇所について修繕を行う。

また、こども列車運休期間中（63日間）の利用料減収分を指定管理者に対し補填するため、管理運営委託料を増額する。

## 2 工事概要

- ・ 駆動車用車輪及び関連部品の製造取付
- ・ 駆動車用登坂タイヤ及び関連部品の交換
- ・ 客車用車輪の製造取付
- ・ その他不具合箇所の修繕



駆動車用車輪



駆動車用登坂タイヤ



客車用車輪